

川端新興会 商店街店舗の皆様へ

キャッシュレスポイント還元事業 参加店舗募集のお知らせ

川端新興会では、商店街の活性化とお客様の利便性向上を目的に、杉並区が実施する「キャッシュレスポイント還元事業」の申請を予定しております。

この事業では、キャッシュレス決済を利用するお客様に対し、購入金額の一部を還元することで、集客力を高め、商店街全体の売上向上を目指します。

つきましては、本事業に参加いただける店舗を募集いたしますので、ぜひご検討ください。

対象：川端新興会に加盟する店舗（10店舗以上の参加が必要）

内容（以下のいずれかを実施）

- **ポイント還元**：購入金額の〇〇%をお客様に還元
 - **クーポン発行**：事前取得のクーポンを利用し、購入金額の〇〇%を還元または割引適用
 - **抽選キャンペーン**：購入者に対し、抽選で購入金額の〇〇%を還元
- 補助率**：事業に係る経費（ポイント原資分、販促費、事務費）の **全額補助（10/10）**
補助限度額：100万円＋（参加店舗数－10）×6万円（最大500万円）
補助回数：1年度につき1回

川端新興会における本補助金申請では、PayPayを利用する予定です。

ポイント還元率について お客様へのポイント還元率は、商店街内の参加店舗数により補助金の金額が確定するため、参加店舗が決定次第、商店街役員にて検討します。

※ すでにPayPayを導入されている店舗は、ご参加表明のみで結構です。未導入店舗の方は、PayPayより導入手続きのサポート担当が店舗へ伺います。

参加条件

- 川端新興会に加盟していること
- 商店街会員店舗10店舗以上での参加が必要
- 資本金5,000万円を超える大手企業やチェーン店の参加は、一部補助対象外
- 申請時に対象店舗リストを提出（商店街より提出します）

補助金申請する商店街の申し込みが多数の場合には、抽選により採択されない可能性があります。

注意事項（補助対象外となる取引） 以下の取引は補助対象外となります。

- 公共料金・税金の支払い
- たばこ・金券類（有価証券、印紙、交通乗車券等）の購入
- 医療・介護に関する支払い
- 宝くじ等の購入
- インターネット販売での決済
- 自動販売機での購入

お申し込み方法：申込期限：3月24日（月）まで

申込をご希望の店舗様は、右記 QRコードよりご入力をお願いします。

お問い合わせ先

川端新興会

電話：080-4442-8514（会長：森口） メール：kawabatashinkokai.asagaya@gmail.com



申込フォーム